

定期無料相談

■人権相談

- 7月19日(木) 13時～17時 神拝公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 9時～16時
松山地方裁判所西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 7月3日(火)・8月7日(火) 13時～15時30分
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 7月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 7月24日(火) 9時～12時 桜樹公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 7月10日(火) 13時～15時30分 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 7月27日(金) 13時～15時30分 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は7月2日～)
- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 7月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 7月18日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310
(PHS・IP電話の方はTEL089-960-8522)

■土地建物取引相談

- 7月8日(日) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 7月10日(火) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 7月17日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※7月21日(土)(10時～12時)には、「中川公民館」でも専門的相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
 - ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
 - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
 - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
 - たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
 - さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■社会保険等相談

- 7月12日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■社会保険出張相談

- 7月13日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■お酒の悩み相談

- 7月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 7月18日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

▼年金相談時間を拡大します

社会保険事務所では、毎週月曜日に午後7時まで時間を延長して年金相談を実施しています。月曜日が休日の場合は、翌日の火曜日または直後の開庁日に実施します。

※7月中は、平日毎日午後7時まで実施。

また、第2土曜日は休日相談日として、8時30分～17時15分まで年金相談を実施しています。(受付:8時30分～16時30分)

なお、待ち時間を解消するため、予約を受け付けています。あらかじめ、相談希望の前日までに、ご都合の良い日時をお申し込みください。

- ◆問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300(代)
今治社会保険事務所 TEL0898-32-6141(代)

▼年金ダイヤルが変わります

受給中の方の年金相談TEL0570-07-1165は、7月13日まで。7月17日からは、請求も受給中の方もTEL0570-05-1165をご利用ください。(PHS・IP電話の方は、7月17日からTEL03-6700-1165がご利用いただけます)

フリーダイヤル0120-65-7830もご利用ください。

◆7月17日以降の受付時間

- 月曜日 8時30分～19時
- 火～金曜日 8時30分～17時15分
- 第2土曜日 9時30分～16時

